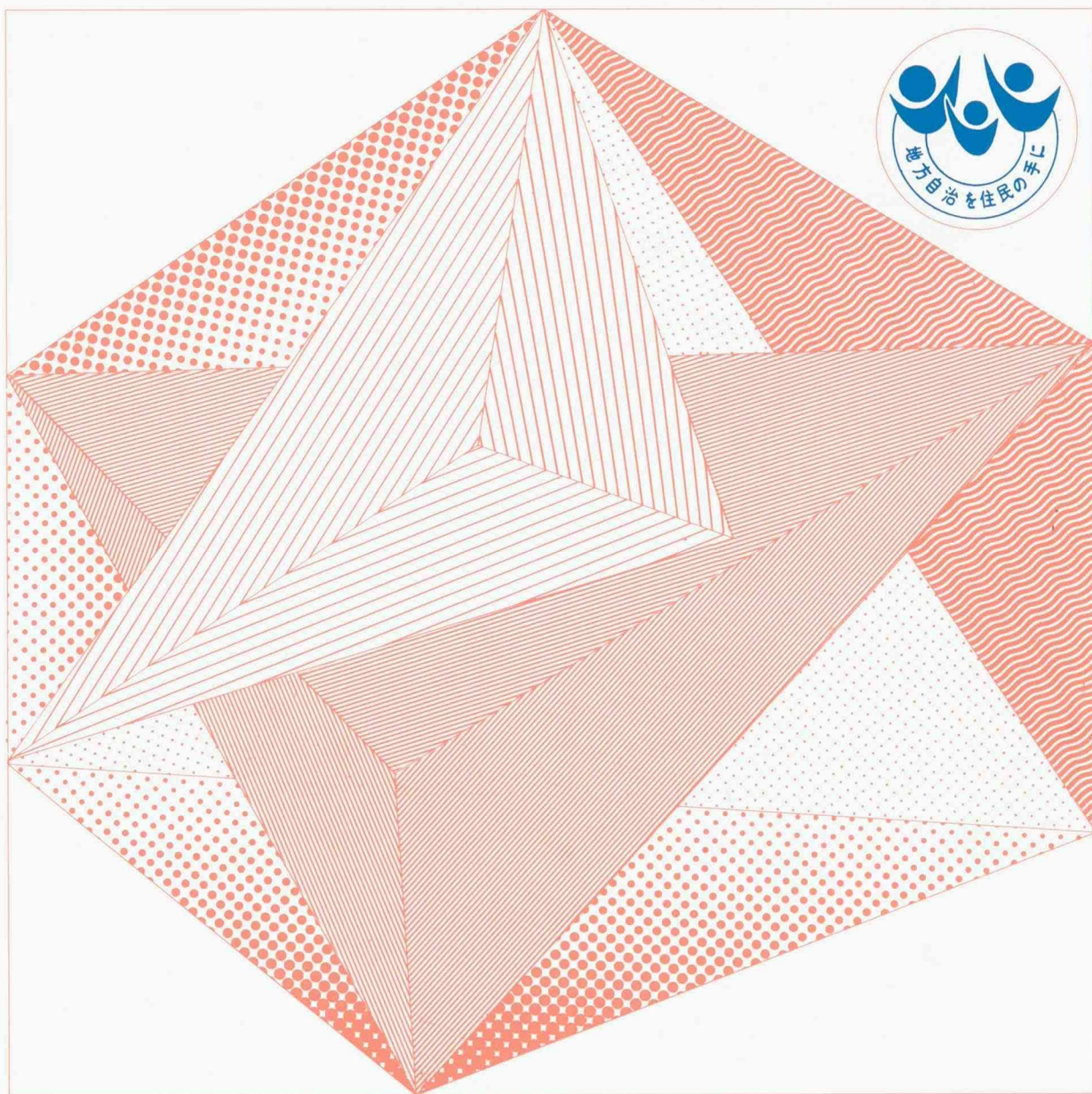


自治研 かながわ

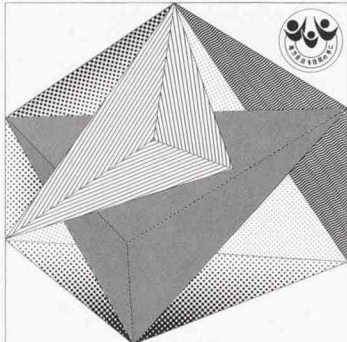
1993

8

No.40 (通算104) 特集：政・官・罪の癒着構造を断つ道



社団法人神奈川県地方自治研究センター



もくじ***CONTENTS

政・官・罪の癒着構造を断つ道…………… 1

—政治改革の真の意味を問う—

立教大学教授 高島 通敏

- I 政治改革が選挙制度へと還元されていった構造
- II 選挙制度改革と政治改革
- III 政治改革の目的は何であるべきか
- IV 談合支配体制をどの様に打破するか

政・官・財の癒着構造を断つ道 —政治改革の真の意味を問う—

立教大学教授 高 畠 通 敏

I 政治改革が選挙制度へと還元されていった構造

1. 政治改革の始まり

政治改革は何で選挙制度なのか

今政治改革ということで政界は大変動し、大騒動し、それを軸にいろいろな動きがあります。しかし政治改革は何で選挙制度改革なのかということについては、釈然としない向きが、一般市民の中にも、それから現実にこの問題に巻き込まれた方の中にもたくさんいらっしゃるのではないかと思います。

私はまずこの問題については、既にいろいろな新聞や雑誌などに、私の考えてることを書かせていただいたわけですが、この問題の由来を

調べてみますと、非常にはっきりした話だと考えられます。

今日政治改革というのは、リクルート事件、佐川急便事件、あるいは金丸脱税事件その他、政界腐敗の根を絶つという意味でジャーナリズムではが言われています。これが政界でもスケジュールとして上がったのは、竹下内閣が組閣されたときなのです。そのときはリクルート事件のりの字も姿が見えていないときなのです。

竹下内閣の組閣に端を発する

竹下内閣は中曽根内閣のあとを継いで、自分たちの新内閣の政治課題を二つ掲げました。一つは消費税論、もう一つは政治改革です。中曽根内閣が行財政改革をおこなったのだから、「竹下内閣は政治改革だ」という位置づけで始まっているわけです。

そのときに政治改革と言われたのが、既にそのときから選挙制度改革なのです。改革の位置づけは国際化の時代、日本が経済大国になったということ、こういう状況に応じて行財政構造が変わったことがあげられています。今や政治構造の改革の場になるというふうに理由づけられています。そこでは金権腐敗だとか、いろいろなことを絶つ道だということも書かれていますが、現実には竹下内閣が組閣された87年には、未だそのこと自身は政界の焦点になっているわけではなかったのです。

竹下内閣はそういうことを言いながら、その後でリクルート事件が発覚し、途中で退陣せざるを得ないわけですが、その間に選挙制度改革に向けて準備が着々と進められて、後を継いだあつてんやわんやのほんの短命な宇野内閣のときに、第8次選挙制度審議会が20年ぶりに組織されたということです。この一連の政治改革推進の原動力になったのは、小沢一郎氏だったのです。

2. 小沢私案の効果

並立制は始めから「小沢原案」

その第8次選挙制度審議会でも御存じの海部内閣が提出した政治改革関連3法案が、とりわけその選挙制度の部分は選挙制度審議会で作られたわけですが、それがきょうの新聞によりますとまた浮上してきました。自民党側から提案された並立制であったわけです。

この並立案は第8次選挙制度審議会の始めから「小沢原案」として知られて、それが自治省

を經由して原案として提出されたわけです。そのときには選挙制度審議会の中にははじめてマスコミ関係者とか、学界とか、それから連合の山岸会長とかいろいろの方がいたわけで、比例代表制、併用制だとかが言われたわけです。最後までこの小沢原案というものが繰り返し繰り返し出てきて、それがついに選挙制度審議会の原案という形で決まっただけです。

この「小沢原案」なるものは、実はさかのぼって見ますと、何と小沢一郎氏はその20年前の田中内閣のとき、例の小選挙区制度導入騒ぎのときから温めていたわけです。彼は20年間岩手の選挙区で選挙制度改革をしなければだめだ、だめだと言い続けてきた経緯があります。これは端的に言って、政治腐敗とか、金権腐敗とか、そういうものに対処して出されてきた案というよりも、もっと周到に準備され練られてきた案であると考えざるを得ないわけです。

松崎哲久の例の保守党政治の先駆け論

これはつい最近まで日本新党の全国委員長、組織委員長になり、今細川氏とまさつを起こしてやめるやめないの騒ぎを起こしている例の松崎哲久という人物がいます。細川氏が衆議院に回れば彼は自動的に繰り上げ当選になるのですが、直前に除名されました。

この松崎哲久なる人物は、自民党の顧問である政治学者の佐藤誠三郎氏と、例の「自民党政権」という本を書いた人です。自民党政権というのは世界にさきがけた新しい政治体制であるということを大いに吹いて回った本です。一党永続支配というのは政党政治のルールに反すると欧米では言うけれども、そうではなく、これからの新しい世界の保守党政治の趨勢であり、日本でそれがいち早く実現しただけだという理

論をそこで吹いて回ったわけです。

彼は東大闘争の最中に、日本を、東大を逃げ出して、アメリカのカリフォルニア大学に渡って、そこでPHDを取って帰ってきて、自民党の政治工学研究所に勤め、中曽根のブレーンになります。自民党では虎の子のように大事にされました。アメリカでドクター・ウォーを取ってきた本物の政治学者が自民党の顧問に進んで参画したというので大事にしました。

私はたまたま個人的にいろいろなことで知っているのですが、私の高校の後輩でしかも、彼はそういう縁で知っているのです。三木、佐藤氏と閨閥でつながっています。あれにつながる一族であって、名門の一族でもあるわけです。

その彼がこの87年当時に、ペンネームで実はおかしなフィクションを書いています。「自民党政権最後の日」といいます。中曽根内閣のブレーンとして一番若手ながら、佐藤誠三郎氏の下のブレーンとして自民党本部の企画に参画したというのです。

注目された「自民党政権最後の日」

この「自民党政権最後の日」は、小さいな出版社から出され、しかもペンネームで書かれるからだれも御存じなかったと思います。

ペンネームは十界太一といいます。どういう意味でしょうね、十の世界の太一ということでしょうか。実はこのペンネームで中央公論で長い間政治評論を書いてきたのです。これが実は松崎哲久なのだと私は教えてもらってきたのです。そのペンネームで書かれた「自民党政権最後の日」は、90年代の中ごろに自民党は、つまり支持率が低下し、汚職や事件や何かでとうとう断末魔を迎えるというのです。

そのときに自民党は捨て身の策に出るとはっ

きり書いてあります。それは小選挙区制を導入すると同時に、これまでの農民、つまり農村過剰代表制、しかも最高裁1対3というウエートで、そこまで憲法学者の意見を無視して認めさせてきたことを、一挙に自民党側から自制するとしています。社会党でさえ1対2.5とか、1対2ぐらいだとかいろいろなこと言っています。自民党の中ではもっとそれ以上に1対1.5ぐらいのところまで是正し、そのことによって農村議員のウエートを一挙に減らすというのです。

それは深まり行く日米経済摩擦の中での焦点になる、米市場開放に備えてである、とはっきり書いています。米市場開放をやれば農村票ははっきりいって離反するとしています。

86年選挙の中曽根政権のときに明らかになったように、実は生活保守といわれている豊かな社会の中の都市中間層の票が、自民党に帰ってきてつあります。

農村型から都市型保守への自民

一挙に都市型自民党、都市型保守党をつくるという最高のチャンスで、そのためのテコとして選挙制度改革を使うと書いてあるのです。

竹下氏が選挙制度改革イコール政治改革というアドバルーンを掲げたのは、ちょうどその時期と同じなのです。実際第8次選挙制度審議会の結果、出された並立案です。そのときに、そしてそれから後もマスコミではほとんど注目されていないわけですが、実はその定数不均衡を一挙に是正するという話がありました。

私は友達もあそこにおおぜいたいもので、いろいろ途中経過の報告や、相談もされたのです。初めは1対1.4くらいまでに一挙に完全にやってしまおうというのです。

ところがそれをやると人口が非常に少ない鳥政治改革が選挙制度へと還元されていった構造 3

取県が際立って不利になるというので、最後は全府県に一人だけまず配分して、残りを全人口に比例して再配分するというおかしな中間案で妥協したのです。それでも定数比は1.6くらいまで一挙に下がるわけです。その上にさらに比例代表制をわざとつけました。本当は小選挙区制だけでもいいものを、何で比例代表制とつけたのかです。それは一方では野党がのみやすいように、とりわけ公明党に配慮してるという説が濃厚であり、専らだったわけです。

ところがそれだけではなくて、自民党内の、あのとき発表された案を見ますと、自民党があれば拘束名簿式ですから、党本部がそこに比例代表の候補を全部張りつけさせるシニヨリティールールです。当選回数順に長老議員から入ります。この長老議員なるものは全部農村議員出身です。ですから農村出身の長老議員を選挙区から切り離して、党本部直属にさせます。しかもそのときに、長老議員が言うことを聞かなければ、前に二階堂氏について言われたように、「それだったら対抗馬立てるよ」「乗っけないよ」というおどしが当然入るわけです。

3, 政界再編構想

国際化、経済摩擦に対する選挙制度改革

私は90年の選挙結果をもとに、この自民党原案に基づいて試算してみたのですが、もちろん自民党は小選挙区で圧勝し、それから並立制では少なくとも45%ぐらいの票を取るということで、絶対多数を取るとは疑いありません。絶対多数というよりも安定多数をはるかに超える

わけです。しかしその中で農村議員のウェートは定義にもよりますが、人口集中地区の有権者が過半数を割るところという、そういう基準で全部のそのとき発表された選挙区について当たったのですが、そうしましたらいわゆる農村選挙区出身の議員は40%前後まで落ちることになります。現状では60数%です。

これつまり選挙制度改革がいわゆる国際化で、経済大国化、日米構造摩擦、経済摩擦というものに対処する方法として案出された基本的な理由だと思えます。

背後に小沢がいる「民主党構想」

しかし、そういう状況になっても、農村出身の議員がまだ40%近くいるわけですから、彼らが米市場開放に絶対に反対して離党したらどうなるかです。彼らが農民党みたいなものをつくって、別な団結をつくったらどうかという恐れはあるわけです。実際自民党は無所属保守の候補が地元で勝手に立候補するというのをとめられない政党です。今の自民党議員が離党しなくてもそういう議員がどんどん立ってきて、そこは危ういのです。

そこで、金丸氏が唱えた例の「民主党構想」です。その背後に小沢氏がいたわけですが、「民主党構想」というものが現実味を帯びてきたわけです。

つまり農村議員を排除しても、切り捨ててもあと社会党の右派の議員を取り込めば、もう一遍多数は出てくるというのです。これは財界と労働組合の両方に足をかけてるという意味で、アメリカの民主党と同じです。これを将来のあるべき都市型の保守党、理想像として出すということです。

新しい一党永続支配のための制度改革

選挙制度改革は二大政党対立を前提としてとか、それを可能にさせるようにとかいろいろなことが言われていますが、中身を検討して見ると、自民党がみずから二大政党をつくり、時には政権を他に譲るなどという構想を立てるわけがないのはよくわかるはずです。これは新しい一党永続支配の構想であると思います。

その左側といいますかそちら側には共産党や社会党の左派、市民派の議員、右側には農民党があります。この二つは連携するわけはありません。ですから自分たちが中央派で、公明党、民社党まで含めた新しい政権党、一党永続支配の政党をつくることなのです。

しかもそのときには米市場は開放されており、財界は全面的に支持し、経済摩擦についても自民党は大きな顔ができるという構想だと思えます。

私はそのとき以来、この並立案が自民党の本命なのだと思っています。今回小選挙区制とか何とか自民党は初めは打ち出していましたが、最後はここへ来ると思っていました。

バナナのたたき売りみたいに、比例区をこの前の176からわざと少なくして150としています。実際はこの前も野党との歩み寄りのために300対200、200まで比例区をふやすということは、初めから予定されていたと言われてます。

公職選挙法の本則は466ですが、奄美大島を入れて67です。それをわざと450というおかしな数で持ってきたというのは初めから底意があるわけで、その次は467に対して最後は今まで言ってきたるように、それでは500までいかとという具合です。それで歩み寄りを示すというポーズなのだろうと思います。

4、野党側の思惑

歩み寄りに熱心な野党各党

自民党の案に対して、今度は野党の方が海部内閣のときと違って、非常に選挙制度改革に歩み寄りが熱心なのです。

2年前は小選挙区制そのものにアレルギー反応を示した社会党ですが、あのときには併用制でさえも社会党はまともしていなかったのです。それが併用制でまとまり、しかも連用制に乗り、しかも社会党の武藤さんは、自民党が並立制まで歩み寄ってきたらそこから話し合いが始まるといっているのです。

社会党の案では、民間臨調の連用制に乗ったわけですが、しかし連用制で自民党の議席は275であるというおかしな数を示したわけですが。これは初めからバナナのたたき売りで、最後は自民党が飲まなければ300までなら妥協する用意があるとされていました。つまり300というのは自民党の現職議員の数ですから、現職議員が全部小選挙区で立てられ、そうじゃなかったら自民党は通らないのです。自民党がまとまらなかったら、結局はできないからという意味で、300小選挙区は、あたかも既定の事実のようにマスコミの中で言われているのです。

そうすると残りは連用制か並立制かの二つのどちらかということになります。並立制の場合には、御存じのように比例区の議員はそれにプラスアルファされるわけです。連用制の場合には、小選挙区の場合だけを確保して、総議席数500のうち仮に自民党が40%しかなかったとし

ます。本来200人しか持ち分はない、あれは併用制の連用制ですから、持ち分はないのですが、しかし275なり300なりをもし当選したらどうするかです。そうしますと自民党は300与えて、残りの200についてだけ野党側60%で配分するというのです。

数の配分で示される自民対野党の模索

ドイツ式の併用制ですと、はみ出た分は議席をふやすのです。議席をふやすというふうに考えますと、500の議席のうち自民党が40%で、しかし300の小選挙区を全部独占したという場合を考えますと、本来200なのに300議席をとっていますから、100ふえるのです。総議席は600になり、国会議事堂に入りませんが、600になります。自民党は比例区の配分は200ですから、そっち側からは来ません。しかし600のうち300ですから、小選挙区で全勝しても過半数が取れないのです。600のうち300では政権を独占できないわけです。それで連用制という自民党のみやすい、議席はふやさない、500のままにして比例区の方を減らしていくと、野党の持ち分も減らすこと、これなら自民党がのむでしょう。

この二つの間にどういっはしごが掛かるのか、見どころです。あちこちでいろいろな情報が飛び交って、政治部の記者などはもう張りついて、「どの辺で手を打つらしい」とか模索が繰り返されています。

大体自民党が300議席で200の比例区並立というのは、自民党案としてまとまるかということです。この前海部内閣でそれをまとめるときは大騒ぎしたわけです。今回は500議席全部小選挙区ということで一回党議決定していますから、自民党の中が本当にまとまるかどうか、怪しい

といえます。

なぜ連用制なのか社会党

それから、並立制と連用制ではそこが違いますから、最後の折り合いがつくかどうかわかりません。社会党の中で連用制妥協案に乗っている人たちも、「どうせこれは国民向けのポーズで、まとまらない」というのを初めから前提にしている人たちもいるわけです。

それにもかかわらず社会党が今回の連用制に乗った計算の基礎にあるのは一体何かということです。併用制よりはるかに社会党にとって不利なわけです。

しかしこの次の選挙で自民党が比例代表で50%超す気遣いはないとみんな思っていますから、300以上はないとしています。300の議席で自民党は全勝するとは思えないということです。

今までのいろいろな計算でも、いいところ8割ではないか、 $3 \times 8 = 240$ 、500のうち240、自民党は過半数を割る、焦点はただ一つ、自民党に過半数を割らせるということだけに絞られているのです。

過半数を割らせれば、自分たちが政権に参加する糸口が開けるとみているのです。しかしここから先の思惑は私ははめちゃくちゃだろうと思ふのです。

一方では日本新党から公明、民社、そして社会党のいわゆる改革派まで、そして羽田派まで含めた新しい新党ができ、それが非常に大きな部分を占めて、連立政権の核になると期待を持っている人たちがいます。

社会党の、とりわけシリウス派と言われている人たちは、羽田派と今まで憲法観が違うとか何とか言っていた人たちといきなり連携し出したわけです。

社会党を軸にしても政権に固執する公明党

本来自民党が選挙制度改革で、都市派の自民党にかわりたいといったのは旧金丸派、つまり竹下派中心の自民党主流だったわけです。社会党の改革派の議員たちと連携を保つというか、結びつくのは羽田派ではなく、竹下派であるのです。そうしたアングラ情報も流れています。

社会党の改革議員連盟とシリウス派が2派に別れてる理由もそこにあるという説も専ら言われています。つまり連合の思惑がみんな違うわけです。

公明党に至っては自民党が割れないということにかけているのです。割れないまま240前後だったら公明党だけの出番があるのです。そのときは社会党を袖にして、自分たちだけが政権に参画するという形でいさめたわけです。思惑がばらばらですが、選挙制度改革を通じて不人気な自民党が過半数を割ると判断し、自分たちに出番が回ってくると思っています。そのところで野党側が非常にいさみ立っているのが実情だろうと思います。

実際この金丸民主党構想を中心にした都市派市民社会党、保守党の建設に対して、連合の山岸さんは「我々はそれに乗らない」といいます。社会民主主義勢力を主体にして、そこに自民党の一部を招き入れるのだというのが公式の宣言であり、路線であるわけです。

死せる金丸のリアリティーな構想

しかしその招き入れる対象は羽田派であるのか、あるいは大きな竹下派であるのか、あるいは自民党の本体なのか、本体を招き入れたときはこちら側はどうなるのかはよくわからないのです。

私はこのテストケースは新潟県の知事選挙だったと思います。

新潟県の知事選挙は、日銀の元新潟支店長平山さんを立ててやった相乗り選挙です。あのときに社会党は、その社民型に自民党の左派を招き入れるという名目で、あのような選挙戦術を組んだのです。ところが入ってきたのは自民党の本体であったわけです。分裂したのは社会党だったのです。

社会党の左派の方が、自民党の本体と、しかも佐川急便事件で燃えてる最中にそれを攻撃しない、そのことに言及しない選挙戦を闘ったのです。冗談じゃないというので外れていく、市民派も外れていく、そして出来あがった新潟県の新政権では、もう社会党は客分です。

自分たちがはじめかついだといっても、数の上から言えば問題にされないので。私はこれが落ちつく先じゃないかと思っています。この意味では田辺さんの言い分よりも絶対的に旧金丸民主党構想、死せる金丸の構想の方がリアリティーであると踏んでいます。

II 選挙制度改革と政治改革

1, 小選挙区は二大政党制を もたらすか

自治体首長選が二大政党対立の小選挙区制

さて、選挙制度改革が政治改革とどんな意味で連動させられているかと言えば、一つは小選挙区制度の導入は必ず二大政党の対立を生むということです。

「イギリス、アメリカの歴史を見よ」という形でイデオロギーが成立していきます。これに乗っかっている政治学者たちもいるわけです。この民間臨調でやっている政治学者とか、東大の先生も言っているのですが、どういうわけか日本政治や政治論の専門の私には全然お呼びがかからないで、プラトンの専門の先生が行って選挙制度改革の改革といって、自民党寄りのスタンスで一生懸命やっているわけです。

そういう理論は当てはまるかが一つあります。この間もほかのところでいろいろな話をさせられたとき、高校の先生がいいです。高校の教科書にはどこにも小選挙区は二大政党対立をもたらすと書いてあります。「先生本当なんですか」と。いや私の書いた高校の教科書には絶対そういうふうには書いてないからというのですが、常識のように日本の中では繰り返されてきたわけです。

私はこの問題は端的に日本の小選挙区の歴史

を振り返ってみれば明らかだということです。

「日本の小選挙区の歴史ってどこにありますか」ときかれます。それは3000の市町村、府県の首長選挙です。まさに小選挙区以外の何者でもないのです。この小選挙区で二大政党対立は現実になっているかといえば、決してそうではありません。相乗り選挙が主流になり、対立しているのは共産党しかないからそれに投票する市民という図式です。しかし勝負は初めからついているわけです。

米英の小選挙区制の起源は地方にある

英米における小選挙区制度というものの起源は地方にあるのです。地方で必死になって闘っていきます。そこで地方の政党組織ができ上がります。地方の政党組織が対立的にでき上がっているから、その上に国政選挙にでもそういう対立があり、続くということです。

日本では地方において政党組織がほとんど存在していなく、自治省、官僚、あるいは元の県庁の高級官僚などを押し立てる相乗り選挙が主流になり、選挙は本来存在しなくなったわけです。日本で統一地方選というのは4年ごとにあります。

實際上「統一地方選挙」という名が付きながら、首長選挙で府県などきちっと対決しているのは二つか三つぐらいしかありません。あとはもう選挙の名に値しません。しかも投票率はどんどん低くなって20%だという、これでは、地方自治こそがデモクラシーの始まりとか何とか言

われたのは一体どこにあるのだらうと思います。選挙をやってるというふりはやめた方がいいと書いてるわけです。

階級や宗教対立からくるイギリス

こういう二大政党対立を英米にもう一遍さかのぼって、その起源というものを考えてみますと、これは欧米の政治学者は常に指摘しているのです。19世紀以来ヨーロッパの政党対立というものを決めてきた根拠は、意外や選挙制度なんて言っていないのです。それは一つは階級対立、もう一つは宗教対立であったことです。

例えば階級対立が均衡がとれているイギリスについて言えば、かつてジスレリーが言い、あるいはオーエルが20世紀になって繰り返したように、イギリスに一つの「ウィ」というのはないといえます。酒を飲むとこだって皆二つに別れて、サロンとパブリックに分けています。彼らは同席しないのです。イギリスで言い古された言葉、“セパレートテーブル”という、有名な映画もあるように同席しません。

学生によく言うのですが、外国に行って、あそこは席があいてるといって勝手に入り込む、いわゆる相席というのは大変なことで、許されないとよくいいます。そういうときはきちんと「メイ アイ ジョイン」とか「メイ アイ シッピング」といわなきゃいけません。そうすると顔を見て「ノー」とはっきり言います。

その「階級」の垣根を越え始めたイギリス

だから一方が政権を取れば他方は出て行く、こういう文化的な対立から始まる階級対立というのは、厳然としたイギリスにおける二大政党の基盤です。あるいは宗教的に大陸において対

立します。一方が政権とれば他方は出て行くという形になるというわけです。

そうした上に小選挙区制度というものが現実みを帯びてきたのです。しかも石川真澄（朝日新聞編集委員）さんがイギリスからしょっちゅうレポートを書いています。イギリスにおいて実は階級対立が弱まって来て、そして中間層意識を持った者がふえてきて、クロス・ボーティングしています。階級の垣根を越えてこれまでの政党と違う政党に投票するというのがふえているのです。こういう状況になるとイギリスでも多党制化してきます。實際上社会民主連盟とか、あのような種類の政党が20%から30%近くの投票を得て、今度は小選挙区制のために議席が得られません。そのことについてイギリスではもっぱら批判が高まって、小選挙区をやめて、比例代表制に変えようという議論が今盛んになっているというわけです。問題は社会的現実の方にあるわけです。

明治依頼、貧富の対立だけの日本

翻って日本の場合を考えてみますと、社会的現実という意味での階級的対立は、明治以来薄かった、あるいは弱かったのです。あるのは貧富の対立だけでした。貧富の差というのは一遍埋まってしまうと階級差という「意識の対立」はないのです。イギリスは話す言葉、イントネーションから違い、それからその背景には人種的な対立さえあります。イギリスのそもそもの原住民であるウェールズとかスコットランド、アイルランドなどという系統の人たちと征服者でアングロサクソンの対立まで、そこには根が深く絡まっているのです。

日本は単一民族の神話が一般化してるところですから、しかも明治以来のそういう教育の標

準化、しかもマスコミの普及による文化の標準化が非常に進行したところ。一遍貧富の対立がある程度埋まってしまうと、そこには社会的な基盤の対立がほとんどないということになってしまうわけです。

中間層意識が90%を越える

私は選挙調査をよくおこないます。20年ぐらい前からやってるわけですが、60年代の中ごろからいろいろな労働組合の地方の幹部と選挙問題でいろいろ話します。「時に先生は立教だそうですね。今度うちの娘も立教へ行きますからよろしく」とかあいさつされます。立教は戦前は典型的なプチブル学校でした。しかし今日では労働組合の幹部のお嬢さんもみんな同じ学校に行くわけです。あるいは社会党の幹部の子弟がどこへ行ってるか、調べればすぐわかります。プライバシーですからあまり言いませんが、一流商社だとかに子供たちを送っているのです。

こういう現実を見れば、社会的背景における体質は本来ないのではないか、あるいは非常に弱まっているのです。中間層意識が90%を超えてるところですから、まず基盤がありません。

地方での相乗りに始まる対立理由の解消

第二に、地方で相乗り選挙が行われたとき、その相乗り選挙を徹頭徹尾批判することになっています。そのときに必ず釈明されるのは、中央では憲法問題があります、外交問題があります、自衛隊、安保、こういう問題を抱えてる限り我々は理念的に対立するけど、地方ではないからというのです。そういう問題がなければ自民党も社会党もあとは多かれ少なかれだというのです。だから良心的な保守党の候補者、あるいは中立

的な自治省の官僚に乗って何で悪いかといいます。「福祉さえやればよい」というようなことをどこでもいいます。

今や中央にそれが波及してきたと思います。「冷戦が終わった」「それに社会主義が崩壊した」「国際的状况が変わった」「憲法、自衛隊、あるいは原発問題、あるいは韓国問題、こういう問題についての基本的対立がなくなった」と社会党の改革議員たちはいいます。

それだったら一歩進めてよくよくおっしゃってください。「自民党と対立する理由はなくなっただってことですね」と。そこまで「そうだ」という人は少ないと思いますが、しかし今までの論理から言えば本当にそうなのです。それでいきなりきのうまで対立していた小沢さんとも連合してもいいという社会党議員たちがたくさん出てきます。あるいは竹下派といつ連合するかわからないと観測されるような様相が生まれてきています。それが基本にあると思うのです。

「中央に顔効く人」で一致点見いだす相乗り

もう一つの問題は、70年代の中ごろからそろって、いわゆる地方自治の革新と言われた時代が急速に消え去って、相乗り時代が広がった背景には、これは疑いもなく「3割自治」と言われている地方自治体が独立していない現状があると思います。

私が住んでる秩父の田舎町でも、最大の 이슈は中央です。中央に対してどうやって圧力をかけるか、中央に顔の聞く人を選ぶ、その点については社会党も保守党も関係ないのです。そういう意味で相乗りしていくわけです。

こういう状況が基本的にある限り、それは首長選挙だけでなく、衆議院選挙が行われても同じことになると思っています。衆議院選挙にお

ける対立は政党の政策の対立ではないのです。地方において対立するのは中央に顔が効く党と、効かない党の二つの党しかないのです。

自民党の国会議員、地方においては全部利益誘導のパイプであるわけであります。それを最大の功績として売って回っています。だれが一番顔が効くかという話です。

新潟では角さんの世話になるばかり

私は自分の選挙調査での地盤の一つは新潟3区で、田中角栄氏もいるし、20年近く新潟3区に通い詰めなのですが、社会党がかつては5人選挙区のうち3人っていました。それがどのようにみじめに崩壊していったかというのを現場の人から話を聞いたのです。

農民が農業から離れて行って、土建業に変わっていきます。

公共事業がほしい、それから道路を建設する、みんなほしいのです。社会党代議士のところへ陳情に来ますが、「おれじゃ役に立たないから角さんに頼れ」とみんな角さんへの紹介状を書いたのです。

それで社会党の票がごっそり、ごろごろ田中派に、越山会に寝返っていったのです。個人的には社会党の先生いまだに尊敬しているけれど、「角さんの世話にならざるを得なかった」と地方のサブリイダーたちが言うのです。

こういう状況は小選挙区制になるともっとはつきり出てくると思います。小選挙区制は二大政党対立を生むか、政策対立中心になるか、日本の社会構造、政治構造を根本から考えて行政構造から考えてそんなことはあり得ないというふうに私は考えています。

2. 小選挙区はきれいな選挙を生むか

政策よりも金が乱れ飛ぶ奄美の例

同じような小選挙区制はきれいな選挙を生むということです。よく奄美大島の例が出されますが、実際に奄美だけの話ではないのです。地方の首長選挙では、国政選挙よりも金が乱れ飛ぶのです。国政選挙における票の値段は私が4、5年前に「金権千葉」と言われるところで調べた限りでは、1票3000円が相場です。

金をばらまいたということでつかまって、議員を失格になった唯一の議員さんですが、彼は前にはかの議員の選挙事務長をしていたのです。それで、金を配るとみんな途中でぼっぽと半分ぐらいつつ消えてしまうので、怪しからんということで自分の肉親を裏選対の責任者にしたのです。

5万票分のお金を一人3000円ずつ5万の封筒つくったのです。配るときに一人一人配れと指示したのです。とうちゃんに配ったって、かあちゃんにいかないというので、かあちゃんがふる場にいたらふる場に行っても渡せと厳命したんです。それで大騒ぎになってばれたのです。あのとときの1票は3000円だったです。

そのときに私がついでに聞いた話では、「国会議員はきれいなもんだよ」というのです。「3000円でまだ動く、町長選挙レベルでは最低万だ」といいます。

選挙区が小さければ、おれもおれもという形で保守系候補が立てば、万の札が乱れ飛ぶというわけです。

イギリスでは教会が浄化に立ち腐敗防止法へ

他方、イギリスの場合を考えてみますと、腐敗選挙防止法が19世紀の末に施行されて、以来選挙はきれいになったと言われていますけども、必ずしも単純な道筋ではないのです。その腐敗選挙防止法のときには教会が立ち上がっているのです。教会が金をもらって投票すれば地獄に落ちるといって、大衆が選挙浄化に立ち上がったのです。そうしたら短期的な状況で言えば、「地獄に落ちるの」「この金じゃ安い」と、一遍に買収の値段が3倍になったというのです。小選挙区下でそうだったのです。

それからイギリス並の腐敗選挙防止法をやれば、後藤田さんが「警察国家になるとか、罰則だけ厳しくしてもしょうがない」とかいろいろ言ってます。しかし、イギリスではその嵐が10年以上吹いたのです。運動員が買収すれば、連座制で自動的に議員が失格します。日本はそれをまねして、自民党が譲歩したのは秘書までです。しかしそれは公的な資格を持った人ですから、たちまち裏秘書が出てくるのは当たり前です。

自民党側は「イギリス式でやれば敵側のスパイも入ってくる。買収して自分が捕まる、失格となる。こんなあほなことはない」等と言っています。しかしイギリスで同じことが幾らでもあったのです。イギリスでは自派を懸命に固めて、だれかが買収しているとたちまち告訴します。

それから落ちた他派の方では、すぐさまどんな小さなこでも告発します。その告発合戦が10年間猛烈だったと言われています。それだけの嵐を経て、ようやく定着してきたというわけです。小選挙区制になったから自動的にきれいな

選挙になるという種類のものではないのです。

日本ではまずエートスの改革が必要

この問題を振り返ってみると、私は日本の選挙制度改革は他方から言いますと、エートス（社会の気風）の改革が必要であると思います。民衆のエートスの改革、一種の文化革命に近いものが必要であると常々言っているのです。そういう問題が完全になおざりにされているとって差し支えないと思います。

私が住む秩父の山奥で見えていますと、腐敗選挙防止法における「腐敗行為」は2種類なのです。「買収供応」もしくは「脅迫」です。

「脅迫」は日本ではほとんど考えられません。つまり短期的なばらまきなのです。長期的なばらまきは考えていないのです。これはイギリスがエンクロージャー（囲い込み運動）以来村社会が崩壊して、都会型の社会にとっくに移っていたということのあらわれだろうと思われま

「世話やき」は買収腐敗を繰り返すだけ

日本はそうではないのです。日本の選挙は「長期多角決裁型」と呼んでいますが、代々の、何年も前から世話です。就職の世話する、結婚の世話する、入学の世話する等は、本当にあるのです。新潟3区ではその世話でいつか週刊誌沙汰になった自民党の幹部がいました。そういう世話を多角的にやって選挙のときに恩返ししてもらおうというわけでしょう。

金による買収腐敗は、実は本当に少ないのです。その世話をするための人件費、地元秘書を山ほど抱えて、その人件費に金がかかると彼らは言っているのです。これは小選挙区になっても変わるわけがないのです。

私がエートスの革命が必要だというのは、日本でこういう「世話」に対して、それを票で恩返ししては地獄に落ちるという運動してくれる場所はないわけです。これは非常に長期的な問題が絡んできます。

公私のけじめはどうするかと自民党内で騒いでいますが、これは民衆レベルの問題でもあるわけです。選挙制度の改革によって政治改革を実現するというのは、そういう長期的な問題があると考えたわけです。

3, 選挙制度改革で 置き去りにされる問題

他面、政治改革というのは選挙制度改革と短絡視されているおかげで、置き去りにされている問題が山ほどあるのです。あらゆる評論家、あるいは政党内部で議論されてきたさまざまな問題で、政治資金の規制をめぐる問題があります。例えば今の刑法で金丸氏は罰することができなかったわけです。脱税容疑でしか捕まえることができなかったわけです。何で刑法で捕まえることができないかは、刑法の単純収賄の既定を摘要することができないからです。職務権限によってできないのです。職務権限の壁を、解釈を大きくし、そこに「国会議員」という言葉を入れるだけ、あるいは「公職にあるもの」と入れるだけでいいのです。

しかしやるべきことは山ほど残ってるといえます。そういうことが全然手をつけられていないままであるわけです。企業献金問題にしても選挙制度改革との見合いでという形でしか、自民党、社会党の間でも議論されていないのです。それはそのまま棚上げされる傾向にあります。

4, 政治資金の規制で 置き去りにされる問題

しかもそれだけではないのです。実は金丸脱税問題は政治資金規制法をいくらいじっても、捕まえることができない種類なのです。刑法をいくらいじってもあれはヤミなのですから捕まえることができない問題です。だから表向きの献金ルートを通さないという、単純な贈賄なのです。

ああいう形で、ひよんな形で表に出ない限りは、裏金の取り引きなどというものは捕まえようがないのです。あれは氷山の一角で、あらゆるところであの種の金が動いているといえます。

そういう種類の問題をどのように改革すべきかということです。あれは選挙制度とは金丸氏の蓄財とは何ら関係なかったわけで、問題はあらゆる政治家が、豪邸を建て、別荘を建て、豪華な生活やっているわけです。

その問題にどうやってメスを入れるかが、全く手のつけられないまま置き去りにされてるわけです。それは選挙制度改革という自民党の誘い水に乗った野党の方にも非常に大きな責任あると思います。野党がそれに浮かれて、自民党とどうやって妥協するかという話しかないようです。私は日本の本来の政治改革の目標は一体何だろうかというのを改めて考えたいと、常々言ってるわけです。

III 政治改革の目標は何であるべきか

1, 政治改革と現代デモクラシー

危険なスローガンだけが目につく

今日政治改革という言葉に付随している形容詞、それはきれいな政治であるとか、政治的な不信を解消するとか、あるいは国際的に責任あるリーダーシップをとれる政治であるとかいろいろなことが言われているわけです。

こういうスローガンをかき集めてじっくり考えて見ますと気がつくのです。それは政党政治の腐敗を糾弾するときに、かつてファシズムが用いたスローガンと同じです。

もう60年前に細川さん（首相）のじいさんの近衛さんが、「近衛新党」問題で、政党政治の腐敗を告発して、最後に大政翼賛会に至る運動をつくりました。あのときにジャーナリズムにあふれていた言葉と同じです。「政治への不信を解消する」「きれいな政治を」「強力な政治を」「リーダーシップある政治を」とナチスは「清潔な政治」をうたったわけです。そういうスローガンだけをかき集めていきますと、結局何が欠けているかが非常にはっきりします。

「談合支配体制」の政治・社会の体制

端的に問題はデモクラシーです。よりデモク

ラティックな政治体制をつくるために政治改革が必要だというスローガンは今日どこにもないのです。ジャーナリズムにないだけじゃなくて、野党にもないのです。20年前に現代デモクラシーをつくり直さなければいけないと、革新自治とか、市民の参加とか、参加デモクラシーとか、いろいろなことがいわれました。それが全部なくなぐり捨てられています。

しかし基本的な問題はあのとき以来残っているわけです。残っているだけではなくて、あのときよりもっと状況は悪くなっていると思います。状況が悪くなっているというのは端的に言ったら何と言うべきか、私は数年来日本の現在の政治体制、社会体制の特質は、「談合支配体制」にあることを、折に触れ言っています。

ゼネコン、あるいは利益団体同士が談合をします。その利権組織が有力政治家と談合します。そして国対政治というところで与野党が裏で談合するのです。

巨大組織が支配組織になり、慣れ合う

この談合支配によって、いったい何がそれを可能にしているのか、どうしてそれがデモクラシーじゃないのかということです。

これは政治理論的に振り返って見ますと、かつて60年代にロバート・ミヘルスが指摘した、パワーエリート化という問題のそのままのあらわれだということです。組織化が進行し、巨大組織が巨大な力を持つようになり、組織幹部、つまり組織の頂点に立つ者が裏で談合を始めるの

です。彼らが実質的な支配組織になります。対立していたはずの組織幹部たちがなれ合うようになることです。

この組織幹部の支配は、別な言葉で言えば、欧米の政治論の中では、インタレスト・ポリティックス利益団体のいわば多元的な協調による政治であるといえるのです。そこにバランスがとれさえすれば新しいデモクラシーだと一時擁護論もあったわけです。

組織されないものは切り捨てられる

しかしかつて多元論者といわれたロバート・ダーピアさえ、こういう形で組織に体现される利益は限られた利益でしかない、組織されないものの利益は完全に切り捨てられると指摘しています。日本で言えば弱者、女性、そして若者、組織に入っていない若者、こういうものの利益は完全に切り捨てられているわけです。彼らがみんな選挙に関心ない、政治に関心ないというのは、その意味では当然であるわけです。

しかもこういう利益団体の政治は、いわゆる生産的な利益中心ですから、それに対抗する消費者の利益、あるいは生活利益という視点から問題を考えるとき、そういう種類の視点は全全体現されないということです。

利益団体が多元化していると、その上に乗る政党、それはキャッチオール・パーティだということです。つまり包括政党だと言われるわけですが、自民党は例のその佐藤誠三郎氏と松崎哲久氏の「自民党政権」という本によれば、自民党はもはや階級政党ではなく、キャッチオール・パーティだということです。あらゆる種類の利益団体の上に乗る政党になったのです。だから自民党自身が一つの国家なんだというわけです。それが永続支配するのは当たり前だとい

います。

ファシズムの主張と同じ支配弁明

問題はそういう自民党の下部においてさまざまな利益がバランスがとれていれば、これが新しいデモクラシーだというのが彼の主張なのです。しかしこの主張は何とかつてのファシズムが打ち出した主張であったわけです。

ファシズムの時代にはこれは協調国家、コーポレート・ステートと言われました。イタリアのムッソリーニのもとではこれは前面に押し出されましたし、ナチスもその上に乗ったのです。一党支配というものを弁明する理論です。そしてブレジネフ時代の共産党がこれに乗ったのです。外国から一党支配と言われたときに、ソ連でももはや多元的な利益集団が出てきたといえます。

つまり選挙において一党支配、候補者がいなくても、候補者が樹立される過程の中で、利益団体同士が話し合いが進行しているのだから、これは民主的だと言い張ったわけです。

2. 現代日本の政治構造の 真の問題点

それと同じ事態が政治の面で出てきます。談合政治体制はその意味では協調国家体制で、しかもそれが日本の底辺から、70年代の地方政治から始まります。それが今や中央政治に及ぼそうとしているというふうにはしか見えないわけです。

問題は今起こってる政界再編は一体何だろうかと考えると、かつてはその談合支配のその中心にあった農協が弾き出され、数が足りないか

ら、労働組合、連合が招き入れられているのではないかというのです。その限りで利益団体の中身、支配政党の基盤は移動するかもしれないけれど、政治の体質は何一つ変わらないという考え方も可能であるわけです。

社会党「本来の票」で考える限り出番無し

実際に社会党は土井委員長のもとであれだけわき出てきた票、それは組合、連合を超えて出てきたのです。これまで社会党が集めた票よりもはるかに多い票が89年の選挙で出てきたわけです。しかし田辺誠前委員長はこれをフロックだ、社会党の本来の票ではないといったのです。

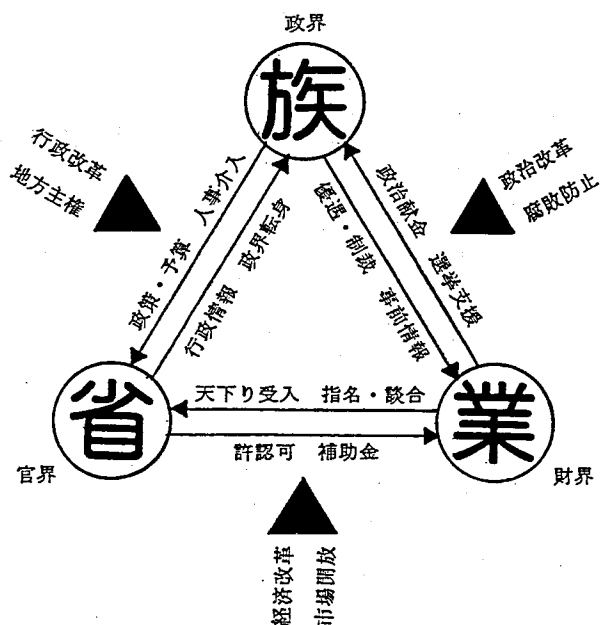
私はエコノミストで分析したのですが、社会党本来の票が83年、86年の選挙にあらわれた票です。92年の参議院選挙はほとんどそれと全く投票率、得票率ともパターンは同じだったわけです。それが社会党の本来の票であると考

える限り、社会党に出番を求めることは、今日のような政界再編によって政権に食い込むという発想しか生まれません。これは当然だと思ふのです。

それは、社会党が実質的に市民票、消費者票、女性票など、みんな切り捨てた背景の上に乗って出てきた話だと私は思ふのです。こういう票は今日完全に行き場がないのです。この前の参議院選挙は50%で、戦後最低の投票率でした。今回のような政界再編が行われれば、全く同じような事態が進行するでしょうし、同じような低投票率の問題が出てきます。しかし利益団体の、自分たちが今度員数になったという形の選挙が行われるのではないだろうかと思ふます。

こういう状況を考えると、私は日本の現代デモクラシーという視点からの政治改革は、基本的にこの巨大組織の、しかも幹部の談合支配の政治体制を壊すことだと考えます。この構造を壊すこと以外にないと思ふわけです。

利権の構造



Ⅳ 談合支配体をどの様に打破するか

1, 対症療法と根本療法

官僚制を打破し、政党・社会が支配する

この構造の壊し方は、私は二つの方向で働かなくてはならないと思うのです。

一つはこの談合支配体制の核にあるのは官僚です。権限を持った官僚です。その官僚のもとにみんな近づきなれ合うだけでなく、官僚自身が今日では政界に、財界に天下りして行って、人的に密着してるわけですから、ここからまずひび割れを起こさなくてはならないと思います。

実際にヨーロッパ、アメリカの政党政治の歴史を振り返ってみますと、その起源には市民革命がありました。市民革命というのは、ほっといても権限・権力を持つてる官僚組織、しかも絶対主義国家以来ずっと持続してる特権官僚組織、それを中立的なシビルサービスの機関に転化させることです。その上に社会の代表としての政党、そしてそれが集まっている国会を国権の最高機関として位置づけたのです。

その政党の主要敵は官僚制なのです。官僚制を政党と切り離さなくてはなりません。政党が官僚を支配する、社会の意思で支配する、その構造をつくらなくては政党政治は本来あり得ないし、あり得なかったのです。

ところが日本は御存じのように明治以来の特

権官僚制がマッカーサー時代にも全部温存され、政界に、財界に天下ってきました。あるいは天上去っていくかどちらか知りませんが、そういう構造になってしまいました。ですから政党の方が官僚の出先機関であるわけです。官僚が政党を利用して支配しています。それが現実だろうと思われれます。

高級官僚の離職後5年は立候補させない

それで政党の大臣に思いやり予算とかをちよびりつけてやります。しかし官僚がつくった原案を通すと形でつい回っているのです。

私は日本に未だ市民革命は成立してないと思っています。それはこの官僚を押さえ込み、官僚を中立化するという構造が未だにでき上がってないからです。それがない限り真の政党政治はないという基本常識を事あるごとに吹き込みたいし、皆さんにも考えていただきたいと思っています。

そのために手短かな対症療法から言えば、例えば本省の課長、地方県庁でも課長以上のエリート官僚、高級官僚は離職後5年間は絶対に立候補させないということが必要だと思っています。しかし、こういう案が出てくるたびに、自民党は人権問題とか何とか言ってのけるわけですが、別に生活権を剥奪してるわけでもありません。これはデモクラシーの原則にかかわる問題で、これを人権問題だというのでしたら、官僚制についてのニュートラルな規定そのものが人権だということになります。守秘義務であるとか、

中立性を形式的にいろいろな形で要求してるわけです。

5年間も切り離せば、これは実際には立候補できなくなるのです。立候補できないという単純な規定をつくれればいいのです。同じように財界に対しても、5年間コンタクトしていただきます。具体的に言えば相談を受けたり、謝礼を受けたり、そういうのは公務員法違反であることをはっきりさせることです。

企業にも禁止規定をつくらせる

今の天下り禁止規定は完全にしり抜けのザル法で、2年間顧問という形でいれば、あとはもう堂々と副社長に天下りしていくわけです。しかもその2年間にその企業のためにはじめから働いている人を押し退けて、副社長待遇で働いてるわけです。これは完全に意味がありません。

そういう禁止規定をつくると同時に、官僚は例えばイギリス並みに定年まで高級官僚で終身官僚として全うさせることです。終身官僚であるだけではなくて、ピラミッド型ですから途中で出ていかなければいけない人もいますでしょう。そういう人たちを迎え入れるために国が、それは研究機関とか、調査機関とか、あるいは今必要とされている社会的なサービス機関、国際的な機関など、どんどん転出させたらいいと思います。

そういう意味で公立大学をどんどんつくって、うたい看板に元高級官僚がみんな教授であるという大学づくり、我々の大学と競争させてほしいと思います。そこへ行きたい学生もいたらそれも結構です。そこへ行けば公務員試験に受かる確率が高いと思うのだったら、それでもいいでしょう。

しかし実際はアメリカ、イギリスでは公務員

はエリート大学から行かないのです。それはまた当然です。だからこういう改革をすれば日本の教育界が完全に構造改革され、東大を頂点としてのピラミッド型の構造、受験競争から開放されていくと思います。これが出発点です。

官僚の権限を地方分権化すること

次に官僚が持つてる権限を、地方分権化していかなければいけません。中央の官庁に幾ら圧力をかけても権限を持っていなければいけません。中央の官庁に幾ら圧力をかけても権限を持っていないわけ、そういう意味からいって権限のない官庁というのは力が弱くなりますから、今度は官僚が天下りする根拠もなくなるし、理由もなくなるし、それから地方官庁に官僚が今ほとんど出向することになります。そのことだって地方官庁が中央の官僚をもらう理由もなくなるでしょう。

現実にかつての内務省構造が復活してるわけです。自治省が東大法学部学生が一番好きな官庁になる、と週刊誌に出ているのです。みんなそこから天下りができると、一番たやすいのは県知事になることだと東大の目先の効いた学生たちは思うようになります。

こんな構造があれば地方自治は初めからないも同然ですから、こういうこともなくなるでしょう。問題は地方分権で、20年以上も言ってきたこと、それが何と今日では羽田新党、日本新党共通のスローガンになってきたわけです。

規制緩和の背景には財界の要求・対応

その背景には、財界が今日それを要求しているということなのです。財界のデレギュレーションです。アメリカとの構造協議、で経済摩擦を乗り越えるために、60年代以来庇護されてきた

中央庁が持つてゐるさまざまな権限が要らなくなつてきた、重荷になった、取り払いたいという財界の意欲があるわけです。

そこから道州制への「分権」とかいろいろな案が飛び出してきているのです。財界の方向は、私が考えている地方分権とは違うのです。私の考えてる地方分権は、基本的に市民参加です。市民参加を可能にするために地方に実際上の権限を持たせることです。

問題は市町村に大きな権限を与えなければいけません。財政権限、許認可の権限です。あるいは許認可の権限をどんどん少なくします。財界が発想する「もっと効率的な行政」とは発想の基盤が違うわけで、これは一つの波です。

この波を押して、大きなうねりにして、まず中央官庁の権限を剝奪することだと思います。いま保守政治の中にある一番基本的な対立の問題は、一つは米開放です。財界を中心とするのは米解放で踏み切っていますけれど、現実には地方出身議員たちは反対していますから、これは保守党内部の基本的な割れ目となるわけです。

2. 官僚制をどの様に中立化するか

中央官庁の権限を剝奪すること

もう一つの問題は官庁の権限なのです。新保守主義のイデオロギーの上では、例えば教育委員のいきさつを見てもわかりますように、これまで新保守主義の旗をかついできた自民党系の学者たちが、教育臨調で「教科書の検閲などやめた方がいいのではないか」といきなり言い出したのです。そこでも教育の自由化が必要だと

言うわけです。コントロールはPTAを通じて、その現場で行えばいいわけであって、彼らはそういう意味では現場の抑えに、自信がついてきたわけでしょう。

中央が検閲すること、これはアメリカや西欧からの検定制度、検閲制度と批判を被るだけだから、教科書は自由に出させたらということです。それが売れなくさせればいいのだからという主張です。

これはアメリカの原理です。教科書問題では私も高校の教科書を書いていますから、アメリカに言ったときに何回か講演しましたが、アメリカでは逆に南部諸州を中心にPTAや何かが、教科書や教室での授業内容に首を突っ込むのです。それは昔から、例の進化論裁判の時代から歴史があるわけです。それにどう立ち向かうかがアメリカの問題だったわけです。

お芝居の国会調査と時効付き司法権

しかしこういう発想に日本の文部省は仰天したのです。文部省は教育臨調を骨抜きするのに必死だったのです。ですから日本新党や羽田派がいきなり「地方分権」を言い出して、これには大蔵省から何からが皆仰天しています。

これは日本の130年の官僚制にとっては一大危機であることは間違いないのです。

私はこれは一つの大きな転機になるかもしれないと思っています。しかし地方分権を進めればそれはもっと底辺の市町村にまで権限を下ろそうと、市町村に市民参加の波を起こすということです。そこから地方議会、地方議員など、すべてを変えていくこと、それが政治改革の本当の方向じゃないかと思うのです。

他方の問題は、例えばゼネコンの談合とか、そのような種類の問題にどのように対処するか、

つまり政治体制の中にあられた談合問題ではなくて、社会的にあられた談合問題のことです。社会的権力における支配、これをどうするかということなのです。

それは二種類の方向があると思うのです。

一つは、日本ではこういう種類の問題を徹底的に究明する組織、機関がないのです。国会の調査機構は、あの種のお芝居にしかありません。それは時間の制約で完全に国会調査、国政調査というのはショウにしかならないわけです。

他方検察庁における司法的な調査は、時効の壁です。だから金丸問題も5年以前のものはさかのぼれず、全然問題にされていません。蓄財は83年から始まったという説ですが、法廷に出されるのはここ5年間の問題だけなのです。その間に大きなギャップがあるのです。これに対処するためにオンブズマンとかいろいろなのが欧米では制度化されているのです。

豪州では権限ある「行政委員会」で

数年前にオーストラリアで1年間教えていたのですが、そのとき見たのは、「行政委員会」です。これが大きな機能を発揮しているのです。首相が任命する調査委員会ですが、市民の告発を受けてスキャンダルを調査します。

その場合に専門職、弁護士や元判事や、検事やそういう人を集めて委員会をつくります。それは行政庁並みに大きな予算とスタッフを全部つけます。しかも調査権限に準司法権限を与えるのです。

証人を喚問する権限があり、拒否したら警察がつれて来るのです。国外に逃げたらそれはインターポロを通じて送還してもらいます。調査委員会に出て証言拒否をしたら法廷侮辱罪に準じて罰します。これだけの権限を与えて調査す

るのです。

クイーンズランド州で、20年間続いた保守党政権がありました。今の自民党政権並みに腐敗が続いていました。しかも日本企業が贈賄しているという噂が猛烈に立ったところです。そこでリクルート事件と同じように事件記者がカジノを張っていました。

警察の有力幹部と市の幹部が出入りしていました。それを現場で捕まえたのです。それから洗って行って「警察ぐるのみカジノ」不正が行われている告発で、「調査委員会」を設けたのです。

調査委員会を設けるときには、息のかかった人を任命し、3カ月ぐらいで切り上げられる見込みだったのですが、世論が強硬で、任命された人がやる気を出したのです。1年間延々と調査をしました。調査には限界がないのです。

政治的な腐敗暴くのに10年以上前の事件から全部洗いだし、何と首相までがついに連座したのです。これは法廷じゃないので、調査報告を公表することしかできないのです。

しかし調査委員会の結論として出されますから、単なるマスコミ記事よりも重みがあります。その結果次の選挙で保守党政権は惨敗して崩壊したのです。

日本でもこういう種類の委員会をつくらせることです。市民委員会もいい、オンブズマンもいいけども、これを独立の行政機構としてつくることを目指したらどうかと思います。

この10年間のさまざまな腐敗事件が、日本では何一つ徹底的に究明されなかった経験を通して、こういう世論が沸き上がってくるチャンスがあると思うのです。

3, 職能のエートスとモラル・コード

学者・新聞屋も職能倫理がない

もう一つ重要なのは、先ほど言ったエートスの問題です。とりわけ職業団体の職能倫理を強く主張したいのです。日本の政財界コンプレックスにさまざまな利益団体が全部談合団体として入っていると申しました。日本の場合に先ほど言いましたように学校制度がそれに直結して、学者が無定見に入ってくる、これはけしからんと思います。

もう一つけしからんのは新聞です。

しかもこの第8次選挙制度審議会以来、新聞の代表が政府がつくった調査委員会、審議会に平気で入るようになったのです。そのことについては新聞社内部でもいろいろな議論があります。しかし基本的に欠けているのは、新聞人としての職能意識が本当に現場で希薄になっていることです。

報道の使命とか、権力に対して常に批判的でなければならないとか、そういう使命意識がないのです。

それよりも特ダネ争いとか、特ダネをもらうためには向こうに密着した方がいいとか、新聞社の元政治部長が一挙に何派のプレス担当の秘書になったりとか、そういうことが繰り返し行われているのです。それから新聞の政治部記者になるのは、もちろん政治家の秘書になり、立候補する近道だと思っている人もたくさんいます。

プレスコード、倫理コードをきつくして

私は幾ら墮落したといっても、大学人の方が職能意識があると思います。研究者として、大学人として、そして教育者として使命意識は大学の中では事あるごとにお互いにまだ声がかかるということがあります。

しかし大学も日本に600もあるわけですから、そんなことかなぐり捨てる大学もたくさんあるでしょう。しかし日本に幾つもない大新聞の中にこういうムードが本当に欠けてきていることは嘆き悲しむことです。

つまり入社試験のときからこの「プレスコードを試験に出せ」と言っているのです。新聞記者を受ける私の学生はみんなそうですが、朝日、毎日、読売、日経、産経とみんな受けます。「おまえどういう主張があるの」というようなものです。

「どこでも新聞記者になれたらいい」といったサラリーマン意識しかないのです。どこが給料が高いとか、どこがつぶれそうだとかそんな意識しかありません。

入れば入ったで、あとは特ダネさえ取れば表彰されるという意識だけでしょ。新聞記者という使命意識がないのです。それぞれの現場で、官僚が官僚としての使命意識がない、中立意識がない、だから政治の中での地位になるそれぞれの場所での職能意識を復活して、お互いにプレスコード、倫理コードをきつくして、それを制度化していくことです。

社内教育から何から倫理化していく、それがなければ無限に談合が始まるというのが、私は当然のことだと思うのです。これも一つの方法です。

4, 組織内デモクラシーの問題

「企業内民主主義はない」と海外まで

しかし最後の方法、究極的な方法は、それぞれの組織内でのデモクラシーです。組織内デモクラシーを強化していくことしかないと思うのです。

私はある財界人と話しました。天安門事件の直後に、名前言えば知れる有名な財界人ですが、中国へ行って鄧小平氏を激励に行くというのです。何の激励に行くのかと聞いたら、日本の戦後の経済成長は、明治以来からの日本の経済的成功は、企業内で民主主義などと言わなかったからだと言っています。「成長が必要ときにデモクラシーだの何だのと言ったら成長はとまってしまいます。遠慮なくおやりなさい」と鄧小平に言うつもりだというわけです。

日本の財界人が本当にそういう形で中国共産党にアドバイスを与えているのです。彼らはその理論的根拠を中国の共産党の公式理論である有名なライシャワー氏の近代化理論にとっています。ライシャワー氏の理論によれば日本が近代化に成功したのは明治以来で、上からの近代化をやったからであるといっています。そのときに「自由民権」とか「民主化」とか余計なことは抑えたのでありとしています。

「エネルギーを成長に、効率に集中させたから」と、そして「必要ときには独裁をとらなければいけない」と、日本の教訓であるとライシャワー氏は言います。

民主化が行われていない労働組合

それと同じことを今の企業の経営者は未だに信奉しているのです。ですから日本の企業の中では御存じのように政治的自由は一切ないので、これは驚くべきことです。企業のなかで、時に選挙運動をしたり、ワッペンつけたりしたら、それは解雇事由に当たるというのは最高裁さえ支持しています。驚くことです。

労働組合がそれにどういふふうに抗議しているのか、抗議らしい抗議もしていません。いや、労働組合自身の中で民主化が十分に行われているのかを疑っているのです。

そうでなければ連合の会長が大きな顔をして、連合全部を切り回したような勝手な発言に対して、日本の労働組合が皆黙っているのだろうかと思えます。新聞を読んでいる限り、批判する声は出てきません。不思議です。

そういう意味での危機、あらゆるところでの参加と民主化が空洞化しているといつて差し支えないと思えます。

5, 革新の理念という問題

着実に増える参加民主主義の熱情

そして最後にやはり地域です。地域の中でかつてのような参加民主主義の熱情、パッションは本当に衰えていると思えます。しかしそのかわりに地域の中に着実にふえていることがあります。それは地方議会への女性の進出です。また生活クラブのような「生活組織」が地方議会

に出てきました。

私のところでは「社会人有志」というのをやっています。社会人、学生が大勢いますが、どういわけか生活クラブで実践してきた人たちが何人も来るのです。大学院にまで二人いるのです。それをテーマに政治学の論文を書きたいといわれて困っています。その人たちが異口同音に言います。「20年前のように我々は革新の旗は掲げていないし、大きな声でナショナルな 이슈ーとしても政治問題は議論しないが、逆に底辺での力はずっと増している」と言います。それは生活に密着した組織をつくり、その力は増してきているというわけです。それが人々の、女性の生活の現場を変えていくと言っているのです。

ハーバーマスの「公共性の構造転換」から

私は去年、学生と一緒にハーバーマスの「公共性の構造転換」という有名な本を苦勞して読みました。そのなかでハーバーマスはヨーロッパの市民革命の中でパブリックという言葉が、国家から社会に転換され、民衆の側にパブリックが移ったとっています。

パブリック・オピニオン、パブリック・パーティ、パブリック・スクール、あらゆるものがパブリックになります。

その背景にどうい市民社会のネットワークの構築があったかというのをつぶさに書いてあります。例えば市民の間にサロンが生まれ、市民の間にパーティが生まれ、そこに新しい文化が生まれます。パーティに招かれる者はホストが呼んだ以上、あらゆる身分、あらゆる財産、そして出身にかかわらず同等に扱います。それは宮廷側がつくったサロン、あのマイ・フェア・レディに出てくるような、言葉から何から身分から詮索されることのない社交界が生まれます。

ホームパーティという形で生まれます。

そこで市民のおしゃべりが生まれます。パーティのおしゃべりに、それを可能にさせる教養が必要で、教育が必要になります。単なるゴシップではなく、つかみ合いの口論ではなく、ユーモアたっぷりにさりげなく、国民が関心を持つ芸術、文化、時には政治に至るまで話すことができる能力を市民が持つことが必要です。

その話をしたら、私のゼミにいる生活ネットワークのおばちゃんたちが「それです、我々が今実現しつつあるのは」というのです。

政治をかえる希望の芽は女性の進出

かつて女性は地域で集まれば、井戸端会議、ゴシップ話しかしませんでした。今や生活クラブを運営するにどうしたらよいか、なぜそういう意味での産地直結ができないか、どこがネックか、人々が協同するのにどうしたらいいか、そういうことが話題になるというのです。

長期的に見ればこういうものこそが、本当に日本の政治構造を変えていく希望の芽だと思えます。

そうした背景に女性が地方議会にどんどん出てきます。しかも権限が地域に配分され、分権された地方議会に女性が出てくるのです。女性の目から見れば地域の利害は道路や橋やそういうものの建設だけではないという、別な利害が当然出てくるわけです。

法学部の政治の半分近くが女子学生なのですが今ははっきり、「諸君、子育て終わったら、地方議会に立候補しなさい」といいます。「とうちゃんは、立候補できないが、かあちゃんは立候補できるのだから」と。

もう実践した人います。地方議会に政治学科を出た女性たちが、あふれるようになったら、日本の政治が底辺から変わると思っています。

V 質問・討論の中から

司会 最後のところで地域生活というものが一つ重要なポイントとして話されました。また政治改革についての問題、例えば分権とか、あるいは談合体質をどうするかとか、新しい監視制度、あるいは調査制度としての権限を持つ行政委員会とか、あるいは政治的なエードスの問題などいろいろ話されました。

いずれも時間のかかる話なのですが、これをやらないことにはどうにもならないのではないかということです。そういう可能性は、地域の運動の中に見えるのではないかというお話でした。ありがとうございました。

審議委員会も選ばれる人によると思うが

質問 先ほど政界も財界も官僚界もそれをチェックするものとして「オンブズマン」とか「審議委員会」とか話されました。政治改革のことを考えても、結局選ばれる人が規約をどうこうするのはおかしいし、本来選ぶ人がどういった人たちを選びたいかがスムーズにできる制度を考えたいと思っています。そういう意味でオンブズマンとか直接民主主義というか、選ぶ人が実際にどういうことをしたいか、チェックできる機関ができた方がいいと思うのです。スウェーデンの議会オンブズマンも、行政機構で相当権限を持って調査したり、チェックしたり、カットしたりしますが、あれでも国会議員とか、県の議員とかが除外されています。

そういう意味で三権分立などいろいろあると思うのですが、どのようにお考えになっているか

お聞きします。

行政委でも調査委でも中身を外に出すこと

高島 先ほど紹介しましたオーストラリアの調査委員会、行政委員会の制度とオンブズマンとは別だと思っています。それぞれがあって差し支えないのです。オンブズマンというのは恒久的な組織です。小さな問題から大きな問題まで持ち込まれることがあるわけですが、行政委員会の場合には、アド・ホックリです。告発があり、世論がわき立ち、それで首相が動いて、つくるといふ種類のもので。それぞれ問題別につくるわけです。

アメリカでは、上院の中の調査委員会とか、その種のものが非常に大きな権限を持ち、しかも持続的に調べることができるわけです。日本の場合の国会の「国政調査委員会」はそういう種類の権限がないわけです。自前で調べたり、ずっと持続的に問題を追うということもできません。そういう種類のものを、外側に出してやったらいいと思っています。

十分な資格と責任あるメンバーを入れること

問題はその受け手の組織です。例えば準司法機能をもった調査委員会ですと、やはり専門家でないで運営できません。調査員は多くの行政マンを雇いますが、その調査委員は専門家です。その専門家の範囲をどうやって区切るかということがあつたのです。

どうやって選出するかです。あまり枠が広ければ、首相が自分の声のかかった人間は誰でも雇うことになるでしょうし、オーストラリアの場合には、弁護士に随分資格があって、段階があるのです。日本では何と表現していいかわからないけれども、一番上のつまりロイヤルカウンセラーという資格を持った弁護士の中から長を選ぶというのがあるのです。

数が限られているのです。アメリカの場合に言いえば、ケネディ暗殺で調査して、例のウォレン委員会も一種の調査委員会です。最高裁の長官を委員長にしてつくったわけです。

日本でそれに匹敵するのはどのようにしたらいいか、いろいろな制度工夫があると思いますが、そういう種類の試みは日本では一回もなされてないわけです。

アメリカの場合は州政府です。首相が決めたのです。首相直属の調査委員会です。

情報公開含め現代民主主義の新しい制度

質問 デモクラシーが多チャンネル化するという考えでいいのでしょうか。選挙で選ばれたのだから、普通いろいろ免責されたりします。しかしそうではなくてもっとほかのチャンネルからでもチェックができるというわけですね。

高島 そうです。僕は今日のデモクラシーはこれだけ複雑多岐にわたり、しかも大衆化したデモクラシーですから、かつての市民国家の組織からは考えられなかったいろいろな新しい制度工夫が加わらなければいけないと思っています。

市民参加なども、かつては考えに入っていなかったのです。「地方議会があるのに、その外に市民参加とは何事ぞ」という問題もありました。同じようにこういうニュートラルな調査委

員会をどうしてもつくらざるを得ないという必要性が、現実から浮かび上がってきたわけです。あるいは政治倫理法とか、アメリカで言えばサンシャイン・アクトであるとか、御存じのように審議会でも議事録を公開する制度とか、もちろん情報公開です。

これは現代民主主義の新しい制度です。これは日本の憲法が規定している制度の中には入っていないのです。そういうものを今はつけ加えなかったら日本の現代民主主義は機能しないというのが、新しい問題だと考えてます。

既成政党の枠外に市民的政党の余地

質問 私は労働組合の役員ですが、そういう立場で努力することもいろいろあると思うのですが、今おっしゃったようなことを具体的に政治の上で結実させるためには、例えば現実で言えば自民党が、腐敗とかいろいろなことについてきちっとしないと、みずからも墓穴を掘ってひっくり返るのではないかという危惧感を持っています。

今幾つか御提案があったような内容について、みずからも積極的に実現していく動きがあってもいいような気がするのです。そういうような人たちがいないのでしょうか。そういう動きはないのでしょうか。

高島 僕は、後藤田さんという人は昔流の使命意識を持っていると思います。だから後藤田さんなりに官僚的な発想ですが、やっています。しかし自民党の中での力は限られていると思います。現実には妥協しながら、おかしな発言もしょっちゃやってるわけです。

自民党をしっかりさせるためには、野党がしっかりしなかったら自民党が自分でしっかりするわけではないのです。ところが野党と自民党がぐ

るみになって、崩壊への道を歩んでいるのではないだろうかという危機感が私にはあります。

私はその限りでは一つは、今の既成政党の枠の外にもっと大きな市民的な政党が成長してくる余地が残されていると思います。

そういう期待があるから日本新党に、あのバブルみたいな期待が集まっているわけです。日本新党に集まっている世論調査の高さは、新自由クラブのときをはるかに超えているのです。つまり既成政党への絶望感は深いと思います。

急転直下、何故野党が小選挙区制か

質問 最近の選挙制度改革の議論は、例の小選挙区制、比例代表制、連用制、並立制とか、いろいろ出てきているのですが、時期的にはごく最近です。

一番驚くことは、1年先までは野党は小選挙区制については、圧倒的なアレルギーがありました。野党は徹底してそういうものには組しないといってきました。それが急転直下、小選挙区制にくっついて、いろいろな案を出しています。自民党の案と一緒にやってきている背景は、先生はどういうふうにとらえておられるかお聞きします。

それからもう一点は、最近、行政学や、政治学の学者の一部には、中選挙区制でかつプラス比例代表制の案も値打ちがあり、有効性があると言っている人もいますが如何でしょう。

連合と財界で「連用制」をまとめたこと

高島 野党（現与党）はこの1年間に大きく変わったと思います。海部内閣のときは、野党が結束して反対し、参議院が逆転していますから、「はじめから絶対にまとまらないよ」とい

うわけで、金丸・梶山ラインで、最後にみずから廃案にしたのです。

野党が変わったから今度は可能性があります。マスコミはそこで乗り気になっているわけです。野党というのは基本的に社会党です。社会党の態度が非常に大きく変わったというのが原因だと思います。

この理由は二つあると思います。一つは山岸（連合会長）さんが「連用制」をまとめるときの影の立役者ですから、財界と連合とに話を付けて、内田健三（東海大教授）氏が持って回って、「これでいける」というので喜んでマスコミに発表したわけです。あのときからゴーサインが出ているのです。

連合の意向に社会党が今日非常に大きく支配されるようになっていきます。非常に不思議なことなのです。というのは、連合はあれだけ団体大きくなったけれども、政局分析でもいつも示しているのですが、例えば92年の参議院選挙でもあの票がどこから出てきたかは、連合の票であると説明できる部分は半分もないのです。あとの半分は実は農民票なのです。そうでなかったら東北地方であれだけの票が出てくるとは思われません。

逆に連合の一番勢力が強いはずの東京では、あの様な惨めな票しか出てこないのです。にもかかわらず社会党の議員から見ると、とくにこの間当選した1年生議員が非常に多いわけですが、次の選挙で危ないと考えて、連合に見離されたら大変だという意味ですりよっています。この危機意識が連合出身の議員じゃない方にかえって強いくらいあるようです。連合の意向に非常に強く左右されています。

90年選挙での社会党勝利後から画策始める

連合がそういう形で推進派に回りました。この間の事情はよく御存じでしょうが、土井さんを追い落として田辺さんを「あとがまに」ということを山岸さんがあちこちで公言し始めたのは、何と90年の衆議院選挙で社会党が140議席取って勝った直後です。

連合自身が民社は完全に解体近い、土井路線だったら連合自身が麻痺するという形で、土井さんを「殺す」ことを画策し始めたのです。あのときから波がぐらーっと変わってきたというふうに見えています。

そういう人たちの最先兵の人たちが今や政権に参加するチャンスが訪れ、選挙制度を改革する一心に出てきました。社会党はつぶれてもいいと思っているのです。社会党は終わりという話はシリウスは言ってるし、社会党はどうせ次の選挙では惨敗するだろうと思っています。だから惨敗しても自分たちが生き残る、生き残った人たちが政権に参加する、そのためには選挙制度改革で当面社会党に不利になってもいいと考えているのです。このままの社会党に将来はないのだからという見きわめ方があるのです。

対抗する理念を打ち出せぬ社会党

もう一つの理由は、やはり冷戦の終結と、ソ連の解体が社会党に及ぼしたイデオロギー的な影響です。社会党で事あるごとに冷戦を前提としての中立政策、非武装政策は意味を持たなくなったということが言われるようになったのです。

同じように、社会主義という看板さえ下ろさうという人たちはこの間除名されましたが、あ

れに同調する人たちもたくさんいます。逆にいますと、社会党の中に、自民党に対抗する理念を打ち出せなくなったのです。

自分たちが何で社会党として頑張らなければいけないのかという理念です。これまでは総評を基盤にしていれば、使用者と被使用者で、自民党とは一緒になれないはずだったのが、結局中曽根の行財政改革のもとで官公労が解体し、そこから話は始まったと思わざるを得ないのです。連合は自民党と相乗りで政権つくってもいいと言っています。

そういう中で社会党には非常に浮き足立った人たちがたくさんいることです。それにマスコミが乗ったのです。「社会党の中で今選挙制度改革に冷たい」と言われると、守旧派というレッテルを張られ、マスコミにたたかれるのです。コラムでも「やはり社会党はだめ」とか、「まとまらない」とか、最近もどこかの新聞出ていました。こういうレッテルを張られたら、次の選挙で戦いにくいというわけで、反対派の人たちも黙ってしまいます。

社会党はいきなり「連用制」をはじめとして、連用制をさらに越えての妥協に走ろうとしています。しかも連合と同じようにトップの人たちがトップダウン式にやっているのです。執行委員会も何もなくて、いきなりあちこちで発言してそれで最後にまとめてしまうという形でスタンスを変えてきています。

社会党の中は完全に四分五裂でまとまりがなく、分裂状態に近いのではないのでしょうか。

社会情勢の矛盾拡大の中での手法は

質問 現在の政治を極めて民主的にやるためには、現行の官僚そのものを排斥しなければいけないという言い方がかなり強くあったと思

ます。

そこで、今お話がありましたように、ポスト冷戦になっている今日の時代ですから、かつてのような資本主義に対する社会主義というわけにいかないということになってます。しかし現実に起こってる社会情勢の中の矛盾は、猛烈に拡大してるわけです。その点について我々が手法を考えていくことは、必要なのではないかと思います。その場合に現行の官僚を、全部排斥することが、その道につながるかどうかについては、どのように考えてますか。

官僚にはニュートラルに能力発揮を期待

高島 僕は排斥するとは申し上げていないのです。官僚がそのまま政界や財界に天下りすることについて、基本的に疑問を持っているということです。

官僚は官僚としての職能を発揮してほしいというわけです。予算を編成するときに「思いやり予算」とか、「つかみ金」とかの政治関係予算などつくるなということです。

田中氏が全盛のときには担当の課長、部長は田中邸にまず日参してそこから予算案をつくっていくとのことです。金丸氏や田中氏が当時何の権限も持っていないくとも、単なる実力者と呼ばれているだけでそうでした。こういう事態を改めないで何がデモクラシーかという意味で僕は申し上げたのです。

僕は日本の官僚制がもっとそういう意味でニュートラルに能力を発揮してほしいという点では、初めから非常に期待してることなのです。政治家の人材ではもっとよそから出るべきだと思います。

逆に官僚にエリートが行かないと、自分で政治家になりたい人がきます。官僚になったら政

治家になれないということがわかれば、別なところからはじめからいくでしょう。地方議会から始めるか、あるいはいろいろな運動団体から始めるかです。

日本の市民運動のこの問題は、例えばラルフネーダー氏の運動にひところ盛んだったのですが、あそこには元官僚や大学の助教授クラスがみんな入ってるのです。日本の市民運動には専門家が来ないということです。野党にも専門家が来ないです。こういう状態を改めるにはどうしたらいいかというのも関係してくるというわけです。

まず政治資金、連座制を先行すべき

質問 制度問題ですが、やり方の順序として政治資金規制というか、お金の浄化があります。

最近の世論調査を見ても、まず政治資金をきれいにして、選挙制度の改革の方はもっと時間をかけてやれという空気がかなり多いのです。そういう順序にすることも必要だと思います。

政治をよくしようということには、公選法で、連座制強化とか、団体の寄附金を認めないとか、資金の規制の問題をかなり具体化して絞っていくやり方があると思うのです。そちらの方をもう少しやる必要があるかと思います。

先生のお話では、定員是正、議員定数は是正とかおっしゃられたのですが、順序としてはこれからどういうふうな方向に考えていくべきかについて伺います。

贈賄罪も含め、刑法もかえる必要がある

高島 刑法の問題は贈賄罪です。贈賄罪は今適用できないことになってるのです。金丸氏が受け取ったお金は政治資金でも何でもないので

す。政治資金でも何でも無いものを個人献金してもらっても贈賄罪にならないという不思議さです。

そういう意味では刑法も変える必要があるだろうと思っているわけです。こういうことについては世論を盛り上げて攻めていかなければいけないと思います。自民党も旗色悪くなると企業献金、団体献金は順次に改めるとか言い出しているわけです。

とりわけこの問題は自民党に有利なのです。選挙に金をかけているのは自民党議員だけなのです。自民党議員の良心派と言われてた人たちが白書を出して、平均1億円近くかかるといいます。そのとき社会党が及ばずながら、「うちは3000万円かけている」といいます。3倍も違うわけです。社会党が複数で立ってもそれは3000万円しか資金がかけられません。自民党は1億2000万円かけています。しかしそれを改められません。「選挙制度を改められないから変えられない」などと言い張っています。論理的にはおかしいじゃないかというその論陣を、世論を背景にしてどんどん張って、もう攻め上げなければいけないと思います。

天下り禁止と地方分権なくして変わらず

二点目は、私は選挙制度を幾ら変えても官僚の天下りという問題を変えなかったら、現実には変わらないと思います。それから地方分権ができなかったら現実には変わらないということです。それと重ねて選挙制度を変えるのでしたらそれはいいだろうと考えています。「選挙制度を変えると言うのは特効薬じゃないよ」といつも申し上げているわけです。

選挙制度改正について、共産党も非常にイデオロギー的に反対してます。

先日私のところにやって来て「併用制でも認められない」といいます。併用制は小選挙区制と名前がついてるけれども、比例代表制なのです。候補者を選ぶという段階でしか小選挙区というのは意味がないのだから、拘束名簿かそれとも選挙民の投票によって候補者を選ぶかのどちらかの違いだと説明します。本質は比例代表制で、小選挙区と名前がつけば、何でも反対というのにはちよっとイデオロギー的に何か固め過ぎるのではないかと、僕は共産党の人にも申し上げたのです。

ドイツ方式かオーストラリア方式がよい

私の一番好きな選挙制はやはりドイツ方式です。比例代表制で、しかも小選挙区の併用です。比例代表で拘束名簿というのは今の参議院ですけど、これは中央の権力が強くなり過ぎます。中央がどういうふうにしてリストをつくるか、その胸三寸で全部決まってしまう。あとは選挙民で選ばせたらいいのではないかということですよ。

例えば社会党の枠が100できたとしたら、それは得票率の一番高い順から100人当選させたらいいじゃないか、地元で人気のある人から当選させたらいいじゃないかと私は言っているのです。実際には、自民党がのまない限り絶対に実現するわけがないのです。

もう一つは、オーストラリア式小選挙区制度を検討してほしいということです。

これはイギリスの小選挙区制を基盤にしながら、20世紀になってオーストラリアが独立するときにつくった制度です。

これを主張してるのは日本では私だけなので、「ジャーナル」「アエラ」「エコノミスト」などに書きまくったのですが、だれも「うん」と

いいません。理由は外国の選挙制度を真似するのに、ドイツならまだいいけど、オーストラリアの真似したといたら汚券にかかわるという話もあるので。

過半数なければ第2党にプラスされる仕組み

もう一つは、自治省がもっともらしく言うのは、手間ひまがかかることです。オーストラリアでは手で開けているから手間ひまかかるのです。日本のコンピューターメーカーは「今より早く1時間でみんな開けられます」といっています。

これは連記式ですから、しかも順位をつけるのです。小選挙区ですが5人立ってたら自分の好きな順位をつけます。その第一順位だけをまず集めて開票するのです。そこで過半数を取った人が出ないと、一番票の少ない人の票を無効として、そこに投じられた票の第二順位を集計し直すのです。それを上乘せしていくのです。ですから例えば共産党に投票した票が10%しかなくて、共産党落選だとします。そうすると共産党の次にこの人たちはどこを選択しているかで開けるのです。共産党以外に選択ない、棄権だったらこれは捨てます。共産党の次に社会党だったら乗っけます。あるいは自民党だったらそこに加えます。そういう形で過半数が出るまで次から次へ乗せていくのです。

こうしますと例え政党同士がいがみ合って連合してなくても、集計者が連合させてしまうのです。「おれの票が死票になるよりは」と言っ

てくれた方がいいのです。最初に開けたので一番だった人が、しかし落選してしまう、二番目の人から下の票がどんどん野党の票が積み重なって行って、最後に追い抜くという方式です。そういうケースもたくさん生まれます。非常におもしろいのです。

また、政党が連合を宣言していれば、例えば共産党に投票したのは党として自分が楽に、一番最下位だったら社会党に行かせます。そういうときには共産党っていうところにチェックすればいいのです。その州では順位なんかつけなくてもいいのです。そういうやり方もあるのです。

(この稿は1993年6月5日に開催した当研究センターの地域政治構造研究会「土曜フォーラム」における講演内容を編集したものです。文中には、その直後に行われた総選挙により、若干ながら情勢の変化に伴う事項もあることをご承知願います。文責はすべて編集者にあります。)

たかばたけ・みちとし

立教大学法学部教授。1933年生まれ。

東京大学法学部卒業。同助手、立教大学助教授を経て現職。著書に『政治学への道案内』など。

1993年8月25日

自治研かながわ月報第40号(1993年8月号, 通算104号)

発行所 社団法人 神奈川県地方自治研究センター
発行人 横山桂次 編集人 上林得郎 定価1部 500円
〒232 横浜市南区高根町1-3 神奈川県地域労働文化会館4F
☎ 045(251)9721(代表) FAX 045(251)3199
振替口座 労働金庫本店 1365-1195174 横浜銀行市庁舎支店 317-709629

会員になるには

1. 誰でも会員になれます。
2. 申込書は自治研センター事務局にあります。会費は個人会員月 1,000円、賛助会員月 500円のどちらかを選び、半年または1年分をそえてお申し込みください。
3. 詳細は自治研センター事務局 ☎ 045 (251)9721へご連絡ください。

会員の特典

1. 自治研センターの「自治研かながわ月報」が隔月送られます。
2. 「月刊自治研」(自治労本部自治研推進委員会発行・A5判・120~150ページ定価500円)が毎月無料で購読できます。
3. 自治研センターの資料集が活用でき、調査研究会などに参加できます。